

1 はじめに

健康は市民すべての共通の願いであり、本市が最も重視している施策の一つです。

しかし、健康というと、これまでは保健・医療の分野という意識が強く、市民や行政の関心もそこに偏りがちでした。

世界保健機関（以下「WHO」という。）は、急速な都市化により生活環境が目まぐるしく変化する現代社会においては、市民の身体的、精神的、社会的な健康水準を高めるため、都市の環境、教育、経済、まちづくりなど、これまで健康とはあまり関連が無いと考えられていた分野とも連携し、都市そのものの健康を通して市民の健康を目指す健康都市を提唱しています。

本市は、「健康は市民すべての共通の願いである」との考えに基づき、平成15年から「健康づくりのまちづくり」を市の最重要施策の一つに位置づけました。

そして、平成16年6月に健康都市連合の設立メンバーとして加盟の承認を契機に、平成17年12月に本市の健康都市施策の基本的な考え方や方向性を示す尾張旭市健康都市プログラム（以下「健康都市プログラム」という。）を策定し、「健康都市 尾張旭」の実現に向け様々な取り組みを始めました。

今後も、健康都市の取り組みを効果的に推進するには、これまでに実施してきた取り組みの検証を行い、それを今後に活かすことが重要です。

本書では、平成16年度の健康都市連合への加盟承認から平成26年度までの取り組みを中心に、各種事業結果と市民意識の変化を中心に検証を行い、これまでの成果、課題及び対応などを取りまとめました。

2 本市の人口の変化

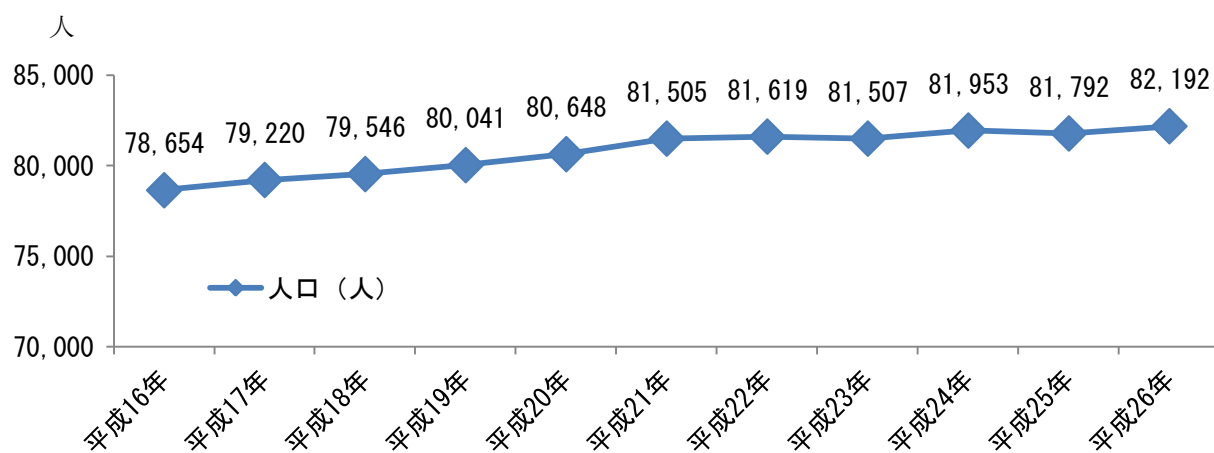
本市のこれまでの健康都市の取り組みを分析するため、平成16年度から平成26年度までの人口に関する状況についてまとめました。

(1) 人口、人口動態

本市の人口は、緩やかな増加が続いています。

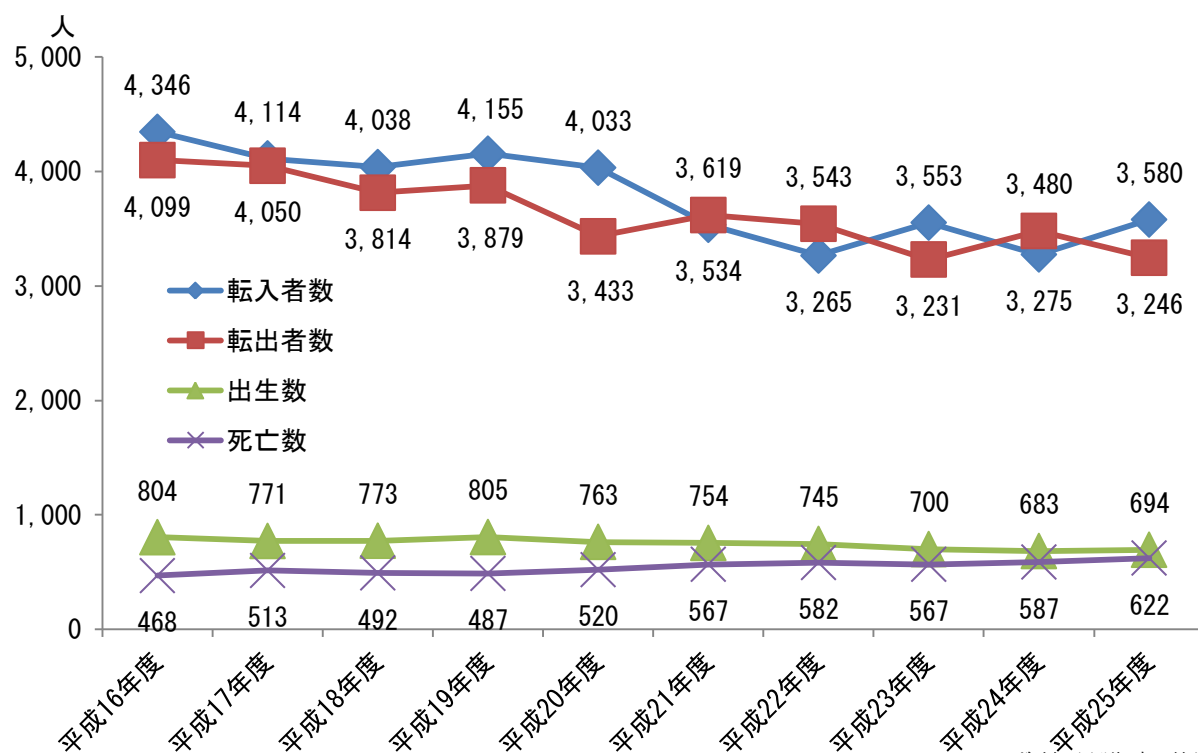
人口動態は、平成20年度までは転入者が転出者を上回る社会増が続いていましたが、平成21年度、平成22年度、平成24年度は社会減、平成23年度と平成26年度は社会増となりました。また、出生数が死亡数を上回る自然増が続いているものの、その差は小さくなりつつあります。

ア 人口（各年3月末現在）



資料 尾張旭市の統計

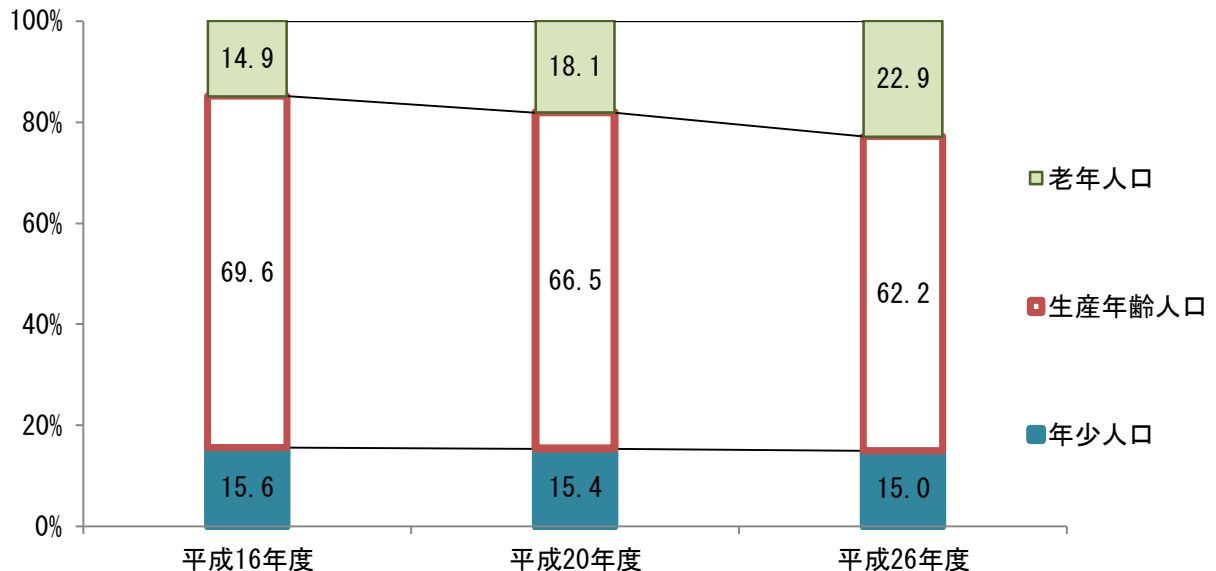
イ 人口動態



資料 尾張旭市の統計

(2) 年齢三区分別の人口割合（各年3月末現在）

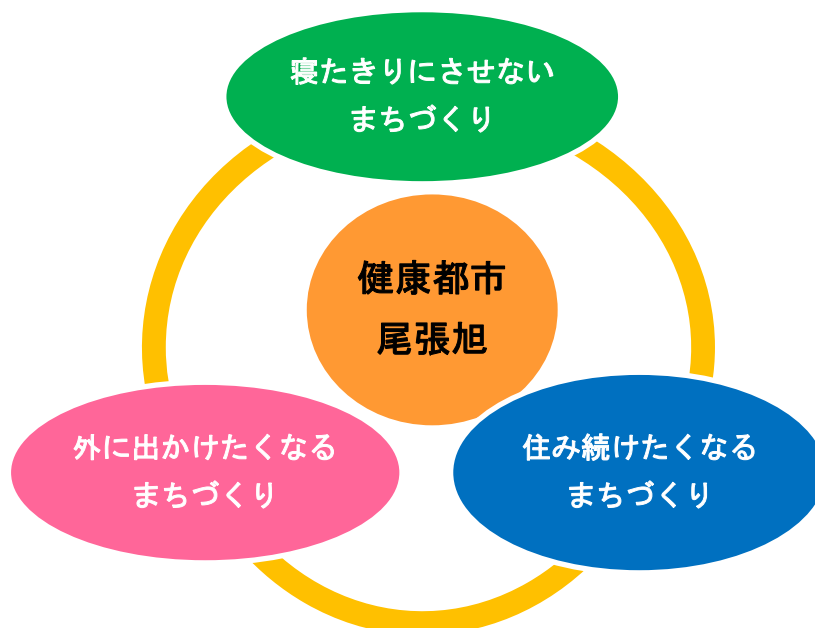
本市は、これまで若い層の転入者が多いこともあって、老年人口（65歳以上）の割合は比較的低い値で推移してきましたが、平成24年度には老年人口の比率が21.0%を超す超高齢社会に突入しました。また、それに伴い、生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（0～14歳）の割合は、ともに低下しています。



資料 尾張旭市の統計

3 本市の特色ある健康都市としての取り組み

健康に暮らしている市民だけでなく、健康に不安を持っている市民を含めて、すべての市民がいつまでも元気でいきいきと暮らせるまちの実現を目指し、健康都市プログラムでは、「寝たきりにさせないまちづくり」、「外に出かけたくなるまちづくり」、「住み続けたくなるまちづくり」の3つを施策の方針に掲げ、様々な取り組みを推進しました。



本市の主な健康都市関連の取り組み

年度	各種取り組み	健康都市連合/健康都市連合日本支部
平成 13 年度	「元気まる測定」開始…(1)^{※1}	
15 年度	「健康づくりのまちづくり」を市の最重要施策の一つに位置付ける	
16 年度	- 第 1 回健康づくり推進員養成講座開催…(2) 「健康都市宣言大会」開催、「尾張旭市健康の日（毎年 4 月 29 日）」制定…(4) 「あさぴ一号」試験運行開始…(5)	健康都市連合設立メンバーとして加盟を承認される…(3)
17 年度	- らくらく筋トレ体操開始…(6) - 第 1 回あさひ健康フェスタ開催（以降、毎年開催）…(7) - 健康づくり推進員会発足 - 健康都市プログラム策定…(9)	健康都市連合日本支部設立…(8)
19 年度	第 2 回健康づくり推進員養成講座開催	本市で第 3 回健康都市連合日本支部総会及び大会開催
20 年度	「あさぴ一号」本格運行開始 「朝見武彦健康推進基金」設立（平成 24 年度終了）…(10)	
21 年度	「尾張旭市の健康都市づくり～これまでの取り組みのまとめ～」作成…(11)	平成 21 年度健康都市連合日本支部長に選任
22 年度	歩っとチャレンジウォーキング開始…(12)	
23 年度	第 3 回健康づくり推進員養成講座開催	平成 23 年度及び平成 24 年度健康都市連合日本支部加盟促進部会長に選任
24 年度	AED 設置施設登録制度開始…(13)	
25 年度	「あたまの元気まる」開始 - 健康都市プログラム（改訂版）策定	
26 年度	市内のコンビニエンスストア全店に AED を設置	

※1：番号が付されている項目は、次項以降に説明を記載

(1) 市民総元気まる事業の展開

市民が生活習慣の健康度を確認できるように、問診、身長・体重・血圧測定、全身持久力、平衡バランスのチェックなどを行い、それらの結果を基に保健師、管理栄養士、歯科衛生士などと一緒に生活習慣病を予防する「元気まる測定」を平成 13 年度から開始しました。

「元気まる測定」は、平成 25 年 10 月には新規受検者が 1 万人を突破し、多くの市民が自身の健康を見直すきっかけとして利用しています。

さらに、平成 25 年度から、認知症予防対策として、地方自治体で初めて認知症の前段階とされる軽度認知障がいスクリーニングテスト「あたまの元気まる」を導入しました。

平成 26 年度は延べ 500 人の方が受検し、多くのかたに受けていただけるよう、市内公民館などにも出向いて実施しています。



あたまの元気まる

(2) 健康づくり推進員による健康づくり

地域における健康づくりの担い手を育成するため、「健康づくり推進員養成講座」を平成 16 年度、平成 19 年度及び平成 23 年度に開催し、正しい知識と技術を身につけた講座修了生と市が協働で市民の健康づくりに取り組んでいます。

また、平成 17 年度には講座修了生による健康づくり推進員会が発足し、推進員自らが「筋トレ」、「ウォーキング」、「笑い与健康」を活動の 3 本柱に設定し活動しています。

「筋トレ」では、市が行う筋力トレーニング事業「らくらく筋トレ教室」の支援や教室修了後の自主グループの活動支援を行っています。

「ウォーキング」では、毎月第一月曜日を定例ウォーキングの日とし、スタート地点を毎回変えて実施しています。事前にコースの選定、下見、地図の作成を行い、チラシの配布、口コミで参加者を募り、毎回 40～50 人の市民が参加されています。

「笑い与健康」では、講師を招いて講座を開催、福笑い音頭、みんなで元気に笑うワッハッハ体操などを、イベントや自主活動グループで披露しています。



健康づくり推進員によるワッハッハ体操実演

(3) 健康都市連合への加盟

日本が所属するWHO西太平洋地域事務局の呼びかけにより、健康都市のアプローチによって、市民生活の質と健康の向上を目指す都市と関連団体の国際ネットワーク組織「健康都市連合」の設立メンバーとして、本市は平成16年6月に加盟を承認されました。

健康都市連合には、10か国152都市45団体が加盟しており、日本からは41都市3団体が加盟しています。

(平成26年7月現在)



健康都市連合ロゴマーク

(4) 健康都市宣言と「尾張旭市 健康の日」

本市は、まち全体で市民の健康を支えていくため、平成16年8月1日に「健康都市宣言大会」を開催し、健康都市宣言を行いました。

大会では、毎年4月29日を「尾張旭市 健康の日」と定め、世界基準の健康都市を目指していくことを、国内外に表明しました。



市役所南庁舎「健康都市 尾張旭」看板

(5) 市内を快適に移動できる市営バス「あさぴー号」

市営バス「あさぴー号」は、平成16年12月から試験運行、平成20年4月から本格運行を開始しました。本市では、既存のバス停及び鉄道駅から500m以上離れた地域を「市内の交通空白地」と定義し、「あさぴー号」はその解消を目指すとともに、目的地として公共施設、病院、ショッピングセンター、鉄道駅などを結ぶルートを設定し、誰もが気軽に移動できるよう整備しました。

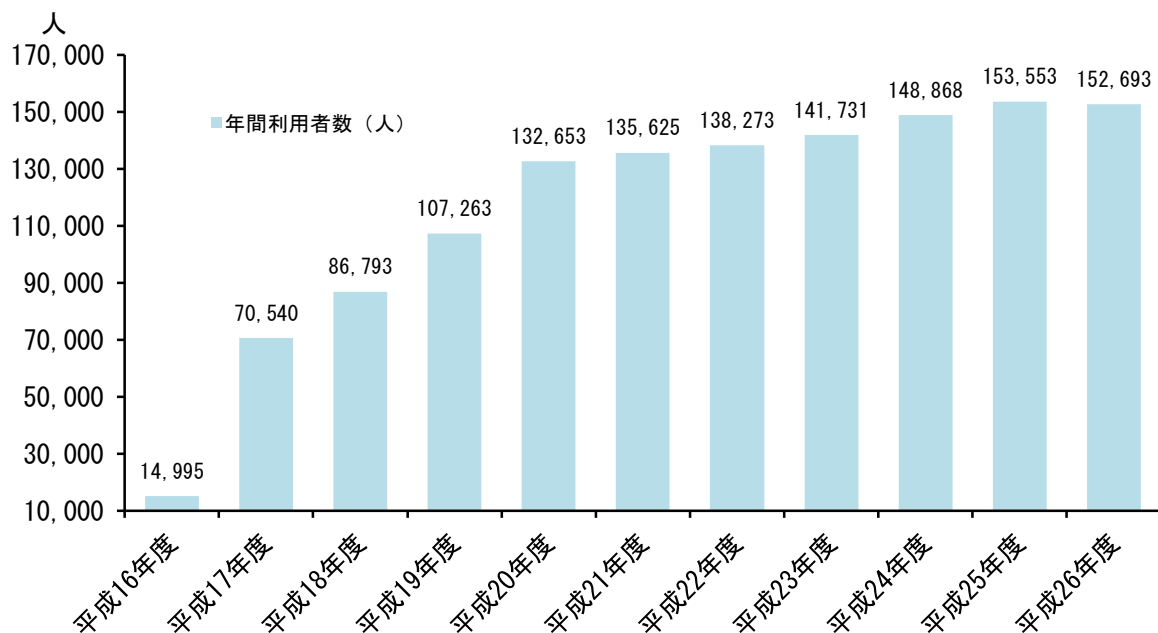
そして、市民との意見交換、利用者アンケートなどを踏まえて必要な改善を行い、市民と行政が協力して「あさぴー号」の活性化に取り組んできました。

その結果、「あさぴー号」の利用者は順調に増加し、現在では年間15万人を超える利用となり、市民の足として定着しつつあります。



市営バス「あさぴー号」

「あさぴー号」の利用状況等について※2



※2：平成16年度は12月からの4カ月の運行

資料 都市計画課

(6) らくらく筋トレ体操の推進

市民が体力の維持・増進を図り、将来にわたって自立した日常生活を送ることができるよう、平成17年度から市と健康づくり推進員が協働で「らくらく筋トレ体操」を広めています。

また、市主催の「らくらく筋トレ教室」修了者が自主的にグループを結成し、健康づくり推進員の指導のもと、市内全域で筋力トレーニングを継続しています。

平成27年3月末現在、48自主グループ、1,167人が取り組み、市内各地で活動の輪が広がっています。

(7) あさひ健康フェスタの開催

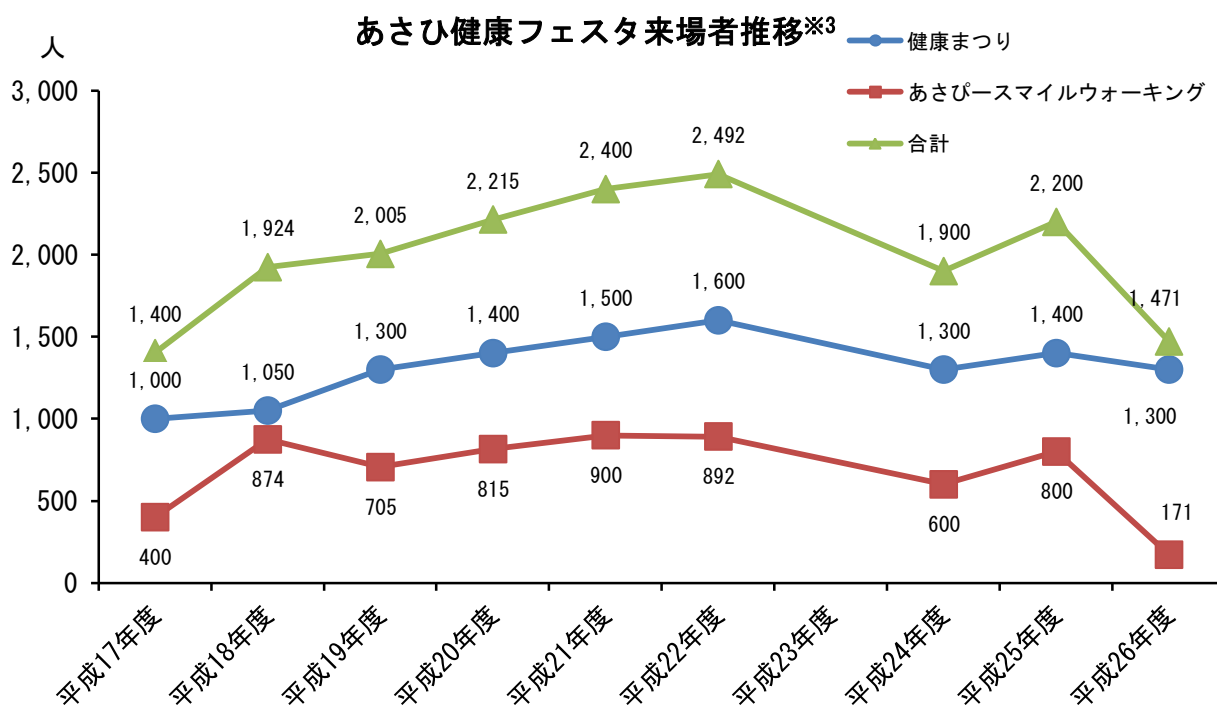
本市は、毎年10月に開催する市民祭と同時に、健康に関する正しい知識の普及と意識の向上を目的に、身体・体力測定、歯科検診などを行う健康まつりを開催していました。

しかし、平成16年の健康都市連合加盟を契機に、本市の健康都市の取り組みを国内外にPRするため、①これまでの健康まつりの内容は継続し、市各部署が可能な形で参加する、②開催日を「尾張旭市 健康の日」の4月29日にする、③市内を巡る「あさびースマイルウォーキング」を同日開催する、④愛知県森林公園で4月29日に開催しているイベントと共催・同日開催とし、ウォーキング大会のコースにイベント会場を含める、の4点を柱に見直しを行い、平成17年4月29日に第1回あさひ健康フェスタを開催しました。

第1回では、保健・医療分野を中心とした10団体と市3部署の参加でしたが、回数を重ねるごとに参加団体・部署と来場者は増加しました。平成26年度の第10回は、雨天により来場者は減少したものの、21団体と市23部署が参加するなど、健康フェスタは「健康都市 尾張旭」を象徴する代表的な行事として定着しています。



あさひ健康フェスタ



※3：平成23年度は、東日本大震災のため中止。また、平成26年度は、雨天のため「あさびースマイルウォーキング」の一部を中止。

資料 健康都市推進室

(8) 健康都市連合日本支部の設立

健康都市を日本国内でも広げるため、千葉縣市川市、沖縄県平良市（現在の宮古島市）、静岡県袋井市及び本市の4市で、平成17年4月に健康都市連合日本支部を設立しました。

健康都市連合日本支部では、毎年総会・大会を開催し、健康都市に関する情報を広く提供・共有するとともに、健康都市の実現に向けた都市などのネットワークを構築しています。

健康都市連合日本支部には、41都市3団体が加盟しています（平成26年7月現在）。

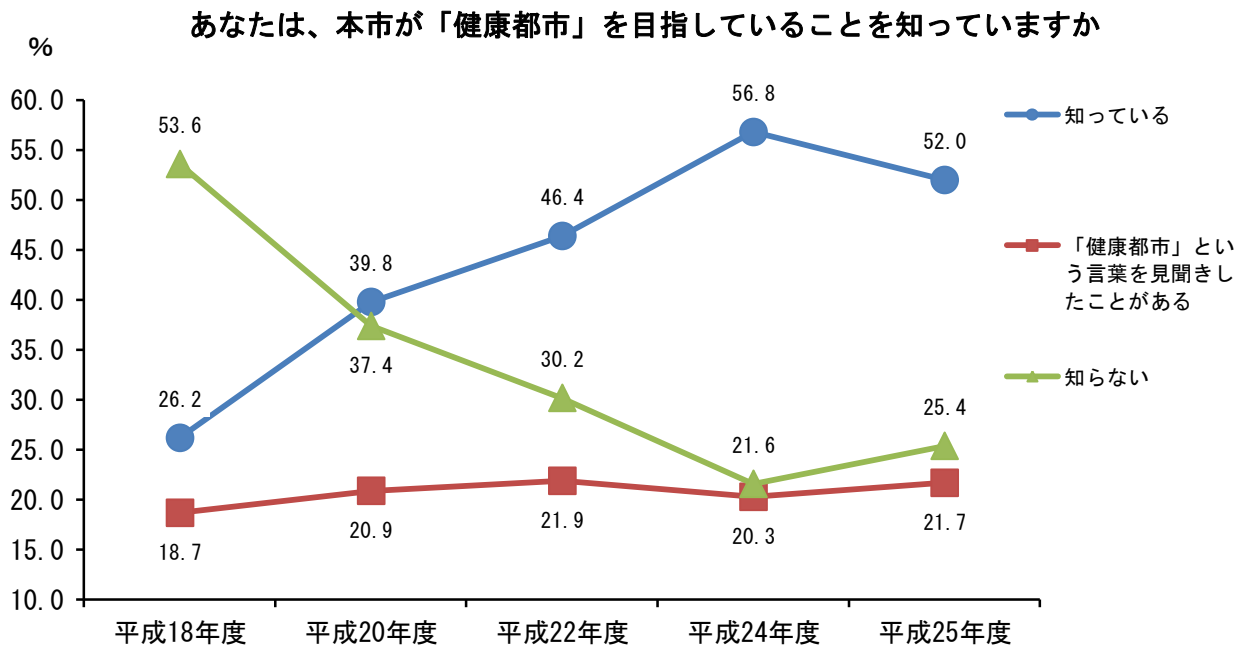
(9) 健康都市プログラムの策定と改訂

本市は、市の最上位計画である尾張旭市第四次総合計画（以下「四次総」という。）の基本構想に基づき、健康都市施策の基本的な考え方や方向性を示す健康都市プログラムを策定し、様々な取り組みを実施してきました。

その結果、市民の健康都市に対する認知度は向上し、「尾張旭市まちづくりアンケート」では、「本市が健康都市を目指していることを知っている」市民割合は、平成18年度の26.2%から平成25年度は52.0%と約2倍になりました。

平成25年度の四次総計画期間終了を受け、平成26年3月に策定した尾張旭市第五次総合計画（計画期間：平成26年度から平成35年度、以下「五次総」という。）においても、健康都市の取り組みは「まちづくりの進め方」として継続していくことになりました。

そこで、健康都市プログラムも五次総との整合性を図るため、健康都市に関する新たな視点と方針を追加した、健康都市プログラム改訂版を平成26年3月に策定しました。



資料 尾張旭市まちづくりアンケート

(10) 朝見武彦健康推進基金の活用

市内の神社で禰宜を務められていた故朝見武彦氏のご遺族からの寄付金を基に、市民の健康推進に役立てることを目的とした「朝見武彦健康推進基金」を平成 20 年 7 月に設立しました。

この基金が終了する平成 24 年度までに、平成 21 年 2 月に市立図書館では朝見武彦文庫を設け、医学、食、運動に関する資料を約 1 万 2 千冊購入するとともに、市内の 11 公園などに 32 基の健康遊具を設置しました。



朝見武彦文庫



城山公園に設置されている健康遊具

(11) 「尾張旭市の健康都市づくり～これまでの取り組みのまとめ～」作成

本市は、平成 17 年からの健康都市の取り組みをまとめた「尾張旭市の健康都市づくり～これまでの取り組みのまとめ～(以下「まとめ」という。)」を平成 22 年 3 月に作成しました。

まとめでは、健康都市の取り組みを効果的に推進するため、健康都市に関連する事業実績と市民意識調査を中心に検証を行い、そこから判明した課題、対応策などについて、プログラムの 3 つの施策の方針別にまとめました。

(12) まるごとウォーキングのまちづくり

市民がウォーキングを健康づくりの第一歩として取り組めるように、健康都市プログラムのリーディングプランに「まるごとウォーキングのまち」を位置づけ、安心して歩くことができる道路・公園などの整備と、より多くの市民にウォーキングの魅力を実感してもらえるようなウォーキングイベントを開催しています。

また、市内を楽しくウォーキングしてもらうため、尾張旭市スポーツ推進委員の協力を得て設定した7つを含め、13のウォーキングコースを設定しました。そして、本市の豊かな自然に触れることができるように、市北部丘陵地の里山風景を巡る「山辺の散歩道」、市中央部を流れる矢田川の水辺風景を楽しむ「矢田川散歩道」を整備し、その管理・活用を市民団体と協力しながら行っています。

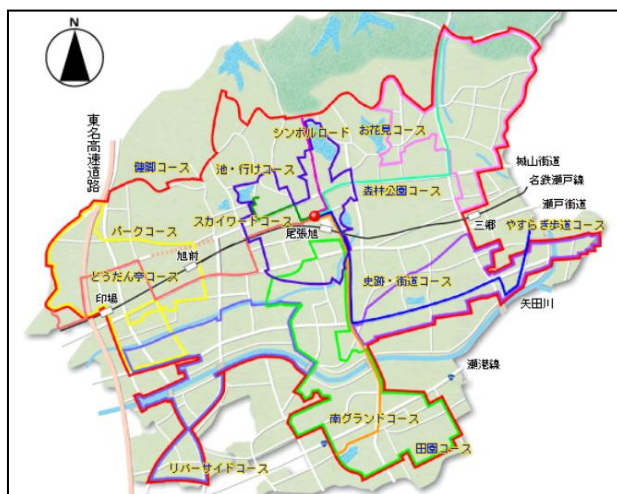
魅力的なウォーキングイベントづくりとして、1年間で対象のウォーキングコース巡りとウォーキングイベントに参加し、規定ポイントを獲得したかたには完歩賞を進呈する「歩っとチャレンジウォーキング」を平成22年度から実施しています。対象となるウォーキングイベントに市民団体などが主催するイベントを加えることで、市民と行政が一体となったウォーキングのまちづくりを進めています。



矢田川散歩道



山辺の散歩道



市内のウォーキングコース

(13) AED設置と利用の推進

心室細動を原因とする心臓停止傷病者の場合、5分以内にAED（自動体外式除細動器）によって心室細動が取り除かれると1ヶ月後の生存退院率は、約50%だといわれており、AEDの使用が遅れるほどその確率は下がっていきます。

本市は公共施設を中心にAEDの設置を進めてきましたが、それらのAEDが有効に活用され、身近に使用できるAEDを増やすことを目的に、平成24年4月より、市内の企業や病院など民間事業者が所有するAEDを登録し、公共施設のAEDと共に施設のAEDを地域のAEDとして活用する「AED設置施設登録制度」を開始しました。

登録施設のAED設置場所と利用可能日時を、ホームページや市広報などで周知するとともに、119番通報の際にAEDが必要な場合には、近くの利用可能なAEDを活用するように案内しています。

また、平成26年4月には24時間いつでもAEDが使用できる環境を整えるため、市内にコンビニエンスストアを展開する全ての事業者と協定を締結し、同年5月から市内のコンビニエンスストア全店にAEDを設置しました。

平成27年3月現在、誰でも使える市内のAED設置箇所は、平成17年の22箇所から125箇所に増加、24時間いつでも使用できるAEDも35箇所に増加しました。



コンビニエンスストアに設置されているAED

4 本市の健康都市の取り組みに対する国際的な評価

2年に1回開催されている健康都市連合国際大会では、健康都市の取り組みをまとめたレポートを募集し、優れた取り組みを表彰する制度があります。

本市は第2回大会以降、全ての大会でレポートを提出し、WHO及び健康都市連合から表彰を受けました。その結果、海外からの視察を受けるようになり、大都市近郊の健康都市モデルの一例として、本市の健康都市の取り組みを国内外に発信しています。

本市の健康都市連合国際大会などの受賞履歴

年度	受賞名（授与者）	受賞内容
平成18年度 (第2回大会)	グッドプラクティス賞（AFHC※4）	健康都市プログラム（リーディングプラン）に沿った健康都市づくり
	プロGRESS賞（AFHC）	過去3年間の健康都市の取り組み
19年度	健康都市アワード2007（AFHC）	組合施行による土地区画整理事業
20年度 (第3回大会)	クリエイティブデベロップメント賞（AFHC）	市営バス「あさび一号」の取り組み～人とまちの健康の融合につながる移動手段の確保について～
	グッドダイナミック賞（AFHC）	過去3年間の健康都市の取り組み
22年度 (第4回大会)	クリエイティブデベロップメント賞（AFHC）	尾張旭市の健康都市づくりの評価
	ストロングアクション賞（AFHC）	過去3年間の健康都市の取り組み
24年度 (第5回大会)	WHO西太平洋地域事務局長特別賞（WHO）	長年にわたる健康都市の継続的な優れた取り組み
	ベストプラクティス賞（WHO）	環境持続型健康推進都市交通システム～住民の交通手段、市営バス「あさび一号」～
	クリエイティブデベロップメント賞（AFHC）	健康あさひ 21 計画による生活習慣病予防の取り組み
		大規模災害に備えるための災害対策（輪島市との災害協定）
26年度 (第6回大会)	健康都市連合10周年記念感謝状（AFHC）	健康都市の取り組みと健康都市連合への貢献に対する感謝
	クリエイティブデベロップメント賞（AFHC）	東日本大震災から教訓を得た大地震に備えた実践的な防災訓練の実施
	プロGRESS賞（AFHC）	過去3年間の健康都市の取り組み

※4：AFHC…健康都市連合

5 本市の健康都市の取り組みの分析

本市の健康都市の取り組みを継続的な視点で検証するため、四次総の基本事業成果指標と国及び県などが公表する関連データ（平成 27 年 12 月現在）を比較・分析しました。

(1) 基本事業成果指標からみた取り組み状況

行政評価の考え方を取り入れた四次総では、「施策」と「基本事業」にそれぞれ「めざす姿」を掲げ、その「めざす姿」の達成度を数値で表すモノサシとして「成果指標」を設定し、四次総の計画期間中に達成すべき目標値を定めました。

まとめでは、四次総の基本事業の成果指標のなかから健康都市に関連が深い 48 の成果指標を抽出し、それらの平成 16 年度と平成 20 年度の数値を、健康都市プログラムの 3 つの施策の方針毎に分類・評価しました。

四次総の計画期間中に成果指標の一部を変更したことなどにより、まとめで活用した成果指標数は、平成 25 年度は 58 となりました。今回は、それらの平成 16 年度と平成 25 年度における数値を比較し、まとめと同様に向上、横ばい、下降の 3 種類で評価しました。

実績比較（平成 16 年度と平成 25 年度を比較した数値（%））※5		
		
向上（105%以上）	横ばい（95%超～105%未満）	下降（95%以下）

※5：平成 16 年度または平成 25 年度の数値が無いものは、それぞれに一番近い年度の数値で比較する。

ア 寝たきりにさせないまちづくり

全体

	向上	横ばい	下降	合計
成果指標数	14 (56.0%)	6 (24.0%)	5 (20.0%)	25 (100%)

政策1 みんなで支え合う健康のまちづくり

基本事業名称	基本事業の成果指標	平成 16 年度	平成 25 年度	実績比較
健康増進事業の推進	健康づくり教室・元気まる測定への参加者数（人）	3,381	4,285	
	健康増進に取り組んでいる市民の割合（%）	39.6	42.7	
健康相談・保健指導の充実	保健事業への参加者数（人）	17,532	15,214	
早期発見・予防の充実	乳幼児・児童生徒の定期予防接種の接種率（%）	88.3	92.1	
福祉医療費助成の推進	福祉医療費助成によって、安心して医療が受けられる人の割合（%）	11.0	20.4	
子育て不安の解消	乳幼児の子育て相談をする人がいない保護者の割合（%）	3.4	1.2	
	市の子育て相談サービスを知っている保護者の割合（%）	49.2	72.0	
保育サービスの充実と施設整備	保育園満足度（%）	86.1	94.7※6	
	保育園充足率（%）	96.49	99.3	
	児童クラブ充足率（%）	97.6	97.0	
地域の子育て支援	近所の人や友達に子どもを預かってもらうことのできる保護者の割合（%）	57.8	57.4	
子育ての経済的負担の軽減	保育料軽減率（%）	63.2	69	

※6：平成24年度

政策2 知性と豊かな心を育むまちづくり

基本事業名称	基本事業の成果指標	平成 16 年度	平成 25 年度	実績比較
学力の基礎・基本の定着と道徳教育の充実	少人数指導授業を受けている児童の割合 (%)	48.8	72.1	
特色ある学校づくりの促進	特色ある学校づくり実施校 (校)	12 ^{※7}	12	
地域教育環境の整備	地域教育の重要性を理解している市民の割合 (%)	93.2	92.1	
	地域教育活動に参加した市民の割合 (%)	6.2	7.2	
	地域教育の充足度 (%)	10.2	9.9	
生涯学習施設の整備	生涯学習施設利用者数 (千人)	1,137	1,616	
生涯学習推進体制の整備	生涯学習に関連する情報提供に関する満足度 (%)	74.8	66.8	
スポーツ活動の充実	スポーツ教室・大会等に参加した市民の割合 (%)	12.1	16	
	教室・講座・生涯スポーツ機会の充足度 (%)	73.7	65.1	
伝統文化や郷土の歴史の保護・継承	伝統芸能活動、歴史講座、史跡めぐり参加者数 (人)	1,476	3,082	
	指定無形民俗文化財保存会の後継者育成数 (人)	164	130	
芸術文化活動の機会と場の充実	市主催の芸術文化活動に関する機会の充足度 (%)	75.1	67.1	
地域文化活動の推進と支援組織の育成	文化活動支援のために組織されたボランティアの数 (団体)	2	5	

※7：平成20年度、市内全小中学校（12校）で実施

イ 外に出かけたくなるまちづくり

全体

	向上	横ばい	下降	合計
成果指標数	8 (50.0%)	1 (6.3%)	7 (43.8%)	16 (100%)

政策1 みんなで支え合う健康のまちづくり

基本事業名称	基本事業の成果指標	平成 16 年度	平成 25 年度	実績比較
介護予防・生活支援の 推進	基本チェックリストを受けた高齢者の割合 (%)	81.5 ^{※8}	75.0	
	日常生活支援事業を利用している延べ高齢者数 (人)	3,432 ^{※9}	4,481	
高齢者福祉の担い手育成	高齢者福祉ボランティア団体等の参加人数 (人)	236	215	
在宅福祉の充実と高齢者福祉施設の整備	在宅福祉サービス利用者の満足度 (%)	89.5 ^{※9}	81.2	
	施設サービス利用者の満足度 (%)	86.4 ^{※9}	85.0	
	高齢者福祉施設の利用者数 (人)	347	454	
在宅福祉の充実と施設福祉の支援	在宅サービスの利用者数 (人)	151	262	
自立の支援	障害者ボランティアの人数 (人)	129	340	
地域福祉意識の醸成	地域福祉活動・ボランティアへの参加意識の高い市民の割合 (%)	21.7	18.6	

※8：平成23年度、 ※9：平成20年度

政策3 快適な生活を支えるまちづくり

基本事業名称	基本事業の成果指標	平成 16 年度	平成 25 年度	実績比較
バリアフリー化の推進	歩道等設置道路延長 (km)	47.5	51.2	
	歩道のバリアフリー化率 (%)	46.1	70.6	
	道路段差に不便を感じる市民の割合 (%)	39.5	27.2	
公共交通網の充実	公共交通運行本数 (本)	501	462	

政策7 人と人がふれあうまちづくり

基本事業名称	基本事業の成果指標	平成 16 年度	平成 25 年度	実績比較
地域コミュニティの活性化	自治会加入率 (%)	69.8	65.8	
	地域活動に対する行政支援に満足している市民の割合 (%)	73.0	78.1	
観光・レクリエーション資源の充実	観光・レクリエーション資源に対する市民満足度 (%)	58.1	56.7	

ウ 住み続けたいくなるまちづくり

全体

	向上	横ばい	下降	合計
成果指標数	13 (76.5%)	1 (5.9%)	3 (17.6%)	17 (100%)

政策3 快適な生活を支えるまちづくり

基本事業名称	基本事業の成果指標	平成 16 年度	平成 25 年度	実績比較
計画的な土地利用と市街地整備の推進	秩序ある街区となっている市街地面積割合 (%)	42.6	53.4	
幹線道路交通の円滑化	(東西) 特定時間帯における通過所要時間 (主要幹線道路) (分)	10	9	
水の有効利用の促進	節水行動をしている市民の割合 (%)	77.9	77.9	
	一人一日平均給水量 (ℓ)	300	284	

政策4 安全で安心なまちづくり

基本事業名称	基本事業の成果指標	平成 16 年度	平成 25 年度	実績比較
安全な住宅への誘導	安全な住宅に住んでいると思う市民の割合 (%)	72.4	85.3	
防災体制の充実	防災訓練に参加している市民の割合 (%)	15.6	10.6	
救急・救助体制の強化	救急隊員の救急救命士資格取得率 (%)	56	72	
	普通救命講習を受講したことがある市民の割合 (%)	10.6	24.4	
交通安全意識の高揚	交通ルールを順守している市民の割合 (%)	59.8	63	
地域ぐるみでの防犯体制の充実	防犯連絡所・地域協力員・かけこみ110 番の家の数 (人・か所)	1,060	1,504	
青少年の非行防止対策の推進	青少年迷惑行為件数 (件)	215	165	

政策5 環境と調和したまちづくり

基本事業名称	基本事業の成果指標	平成 16 年度	平成 25 年度	実績比較
資源循環型社会の啓発	リデュース、リユース、リサイクルを意識し、行動している市民の割合 (%)	74.4	92.8	
減量化の推進	市民一人一日当たりのごみ量 (g)	859	679	
	減量化 (リデュース) に取り組んでいる市民の割合 (%)	66	91.0	
環境保全のための教育・学習・実践	環境教育を受けた児童生徒の割合 (%)	46.1	77.7	
	環境問題に関心を持って自ら学んでいる市民の割合 (%)	12.7	8.8	

政策6 活力あふれるまちづくり

基本事業名称	基本事業の成果指標	平成 16 年度	平成 25 年度	実績比較
農地の保全	景観形成面積 (a)	75	45	

(2) 市民意識からみた取り組み状況

市民意識から健康都市に対する取り組み状況を確認するため、まとめでは「まちづくりアンケート」の中から健康都市に関連が深い設問を抽出し、それらの平成16年度と平成20年度の数値を、健康都市プログラムの3つの施策の方針毎に分類・評価しました。

今回は、それらの平成16年度と平成25年度における数値を抽出し、平成16年度と平成25年度を比較した結果について、まとめと同様に向上、横ばい、下降の3種類で評価しました。

実績比較（平成16年度と平成25年度を比較した数値（%））※10		
		
向上（105%以上）	横ばい（95%超～105%未満）	下降（95%以下）

※10：平成16年度または平成25年度の数値が無いものは、それぞれに一番近い年度の数値で比較する。

ア 寝たきりにさせないまちづくり

全体

向上	横ばい	下降	合計
5（83.3%）	1（16.7%）	0（0%）	6（100%）

設問別

設問	回答	平成16年度	平成25年度	実績比較
あなたは、本市が「健康都市」を目指していることを知っていますか	「知っている」、「健康都市という言葉を見聞きしたことがある」（%）	44.9	73.7	
あなたは現在、どれくらいスポーツ（運動）をしていますか	「週3日以上」、「週に1～2日」、「月1～3日」（%）	32.8	53.4	
尾張旭市は、子育てがしやすいまちだと思いますか	「思う」、「まあそう思う」（%）	65.6	74.0	
【平成16年度】 あなたは、今の自分の健康状態をどう思いますか。	「非常に健康である」、「まあまあ健康である」（%）	42.2	—	
【平成25年度】 健康な生活を送っていますか	「送っている」、「まあまあ送っている」（%）	—	50.4	

設問	回答	平成 16 年度	平成 25 年度	実績比較
あなたは、自ら健康づくりに取り組んでいますか	「積極的に取り組んでいる」、「時々取り組んでいる」 (%)	57.5 ^{※11}	54.8	
あなたは、この 1 年間に小中学校の行事に参加したことがありますか	「はい」 (%)	53.2	60.6	

※11 : 平成 18 年度

イ 外に出かけたくなるまちづくり

全体

向上	横ばい	下降	合計
4 (36.4%)	5 (45.5%)	2 (18.2%)	11 (100%)

設問別

設問	回答	平成 16 年度	平成 25 年度	実績比較
あなたは、現在運行中の市営バス「あさぴー号」を利用したことがありますか	「利用したことがある」、「利用してみたい」 (%)	52.1 ^{※12}	60.6	
あなたの現在の満足度 鉄道などの公共交通手段	「満足」、「どちらかといえ ば満足」、「普通」 (%)	58.1	73.0	
市内の道路における段差の解消（バリアフリー）		52.1	66.4	
あなたの現在の満足度 コミュニティ施設の数・設備	「満足」、「どちらかといえ ば満足」、「普通」 (%)	74.7	72.5	
あなたの尾張旭市のイベントに 対する認知度 さくらまつり	「行った事があり来年も行 きたい」、「行った事がある」 (%)	62.8	65.3	
夏まつり		36.4	39.2	
市民祭		64.6	67.0	
農業まつり		40.5	33.6	
市民文化祭		33.1	33.5	
生涯学習フェスティバル		13.4	9.9	
あなたが利用している駅（名鉄 瀬戸線）及び駅周辺の整備や利 便性について		67.9	68.5	

※12：平成18年度

ウ 住み続けたくなるまちづくり

全体

向上	横ばい	下降	合計
8 (66.7%)	3 (25.0%)	1 (8.3%)	12 (100%)

設問別

設問	回答	平成 16 年度	平成 25 年度	実績比較
あなたの現在の満足度 都市景観	「満足」、「どちらかといえ ば満足」、「普通」 (%)	76.1	83.9	
市内主要道路		69.2	78.5	
道路・空き地などの清潔さ		56.1	73.3	
犬のふん・ごみのポイ捨てな どをしない環境マナー		38.8※13	49.1※14	
あなたのお住まいの地域は、市 の災害対策、防災体制が十分に 安心できますか	「十分安心」、「ほぼ安心」 (%)	48.8	63.7	
あなたの満足度 治安に対する安心感	「満足」、「どちらかといえ ば満足」、「普通」 (%)	48.1	73.4	
防犯灯・街路灯		43.2	61.3	
警察施設（警察署・交番）の 数・配置		31.6	44.2	
あなたは、尾張旭市を住みやす いまちだと思いませんか	「住みやすい」、「どちらか といえは住みやすい」 (%)	71.6	73.8	
秩序とやすらぎを感じるまちが 形成されていると思いませんか	「よく形成されている」、 「まあまあ形成されてい る」、「普通」 (%)	87.4	90.4	
あなたは、これからも尾張旭市 に住む予定ですか	「ずっと住み続ける」、「で きれば住み続けたい」 (%)	77.1	76.5	
交通安全について街頭啓発や児 童の登校指導などの活動を行っ たことがありますか	「現在、活動している」、 「過去に活動したことが ある」 (%)	22.5	21.2	

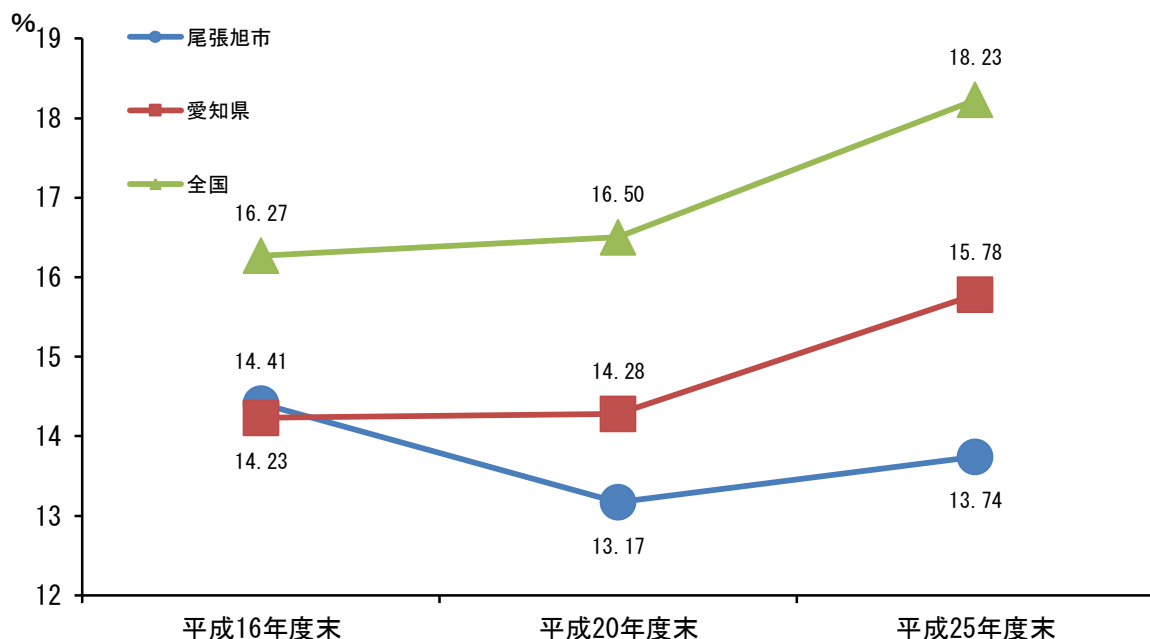
※13：平成18年度 ※14：平成22年度

(3) 関連データからみた取り組み状況

本市の健康づくりを相対的に比較するため、まとめて活用した「要介護認定率」、「健康寿命」、「介護給付費」、「国民健康保険被保険者などの費用額」の本市データについて、平成 16 年度、平成 20 年度及び平成 25 年度の数値を、全国及び愛知県と比較しました。

ア 要介護認定率※15

本市の要介護認定率について、平成 25 年度末の数値は平成 20 年度末より 0.57 ポイント上昇したものの、平成 16 年度末からは 0.67 ポイント減少しました。また、全国及び愛知県と比較して、低く推移するようになりました。



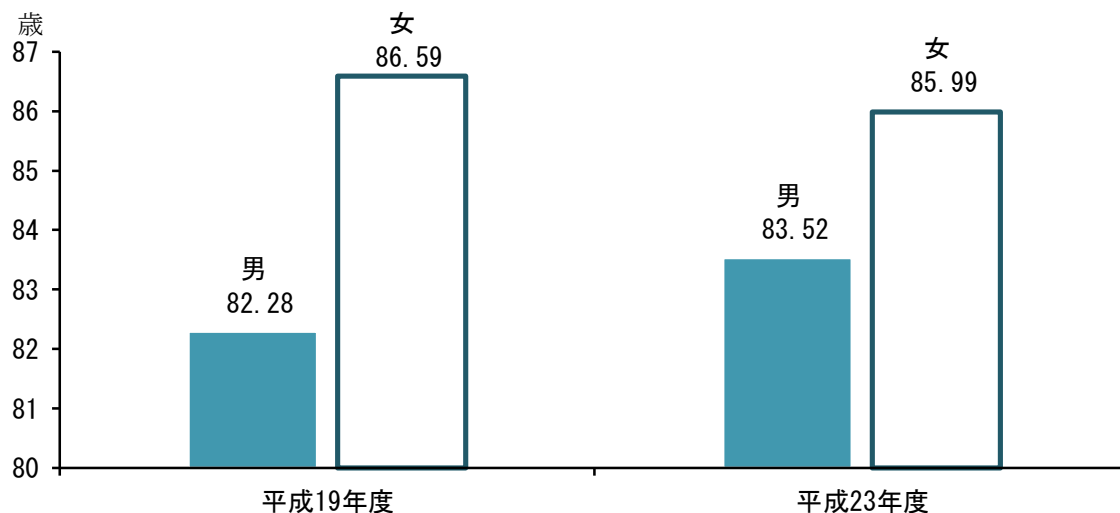
※15：要介護（要支援）認定者数を第1号被保険者数で除したもの

資料 全国・愛知県：厚生労働省 介護保険事業状況報告

尾張旭市：介護保険事業報告

イ 健康寿命（尾張旭市）※16

平成 23 年度の健康寿命は、平成 19 年度より、男性は 1.24 上回り、女性は 0.60 下回りました。しかし、健康寿命の算出方法は、近年になり本市の方法と国と県が採用する方法が異なっていることから、現時点では、その比較が困難になっています。

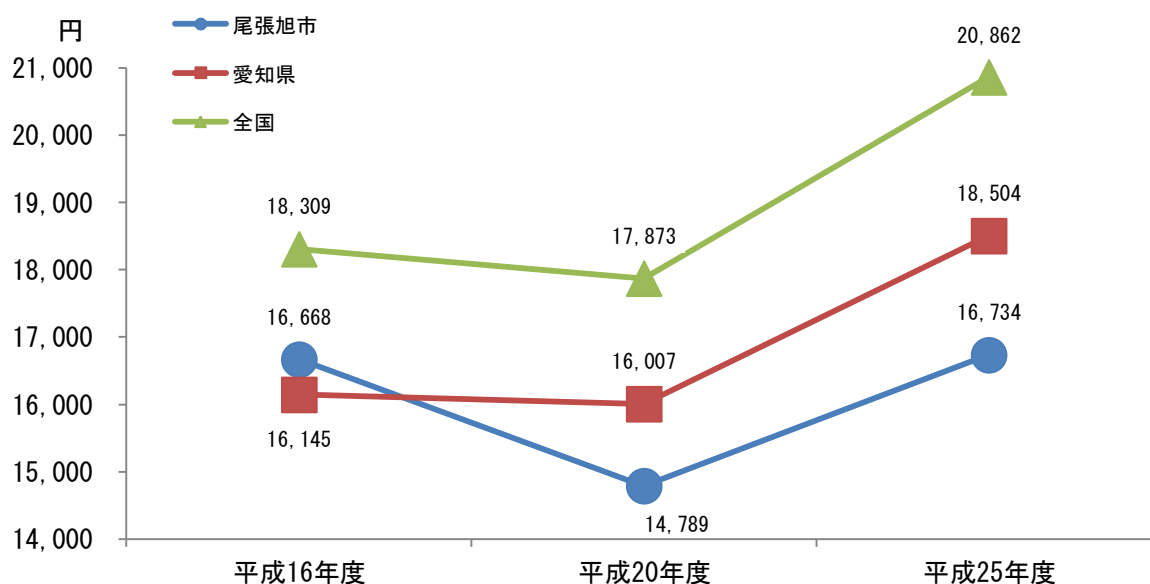


※16：健康寿命は、過去3年間の基礎データ（死亡者数）の平均から算出するため、平成19年度と平成23年度を比較する。

資料 尾張旭市第四次総合計画総括報告書

ウ 介護給付費（1人当たり）※17

本市の介護保険給付費は、平成 25 年度は平成 16 年度より 66 円増えたものの、全国及び愛知県と比較して、低く推移しました。



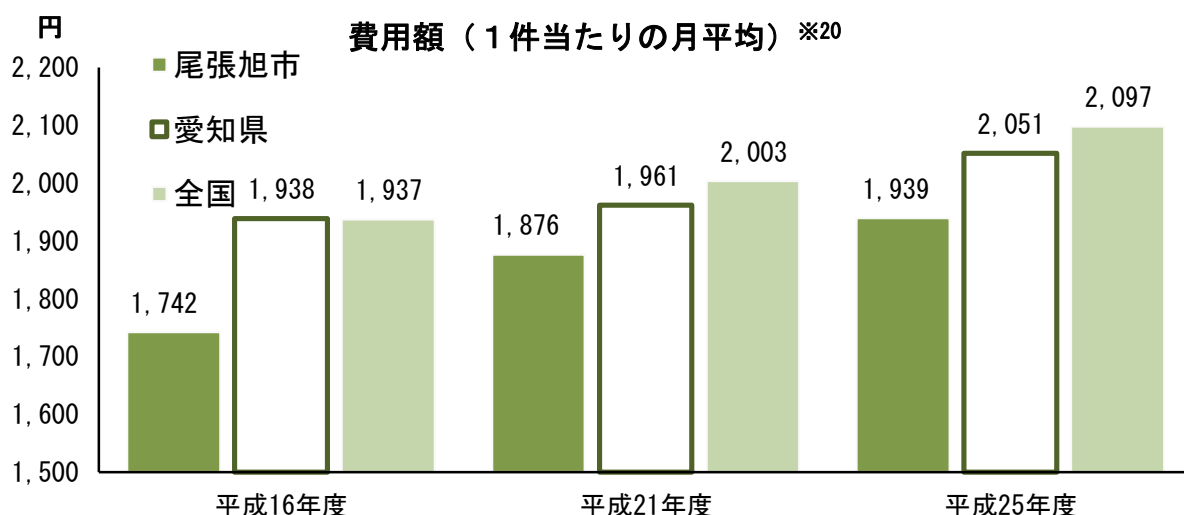
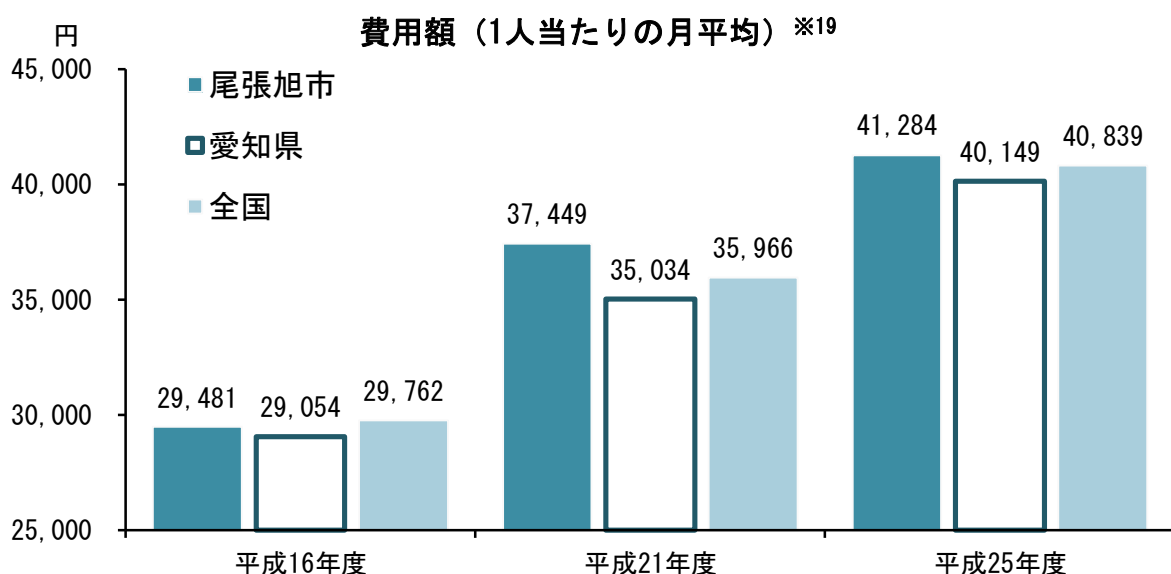
※17：介護保険給付費（居宅サービス、地域密着型サービス、施設サービス）を、第1号被保険者数で除し、月平均にするため、さらに12で除したもの。

資料 全国・愛知県：厚生労働省 介護保険事業状況報告

尾張旭市：介護保険事業報告

工 国民健康保険被保険者などの費用額※18

本市は、1人当たりの費用額では、愛知県及び全国と比べ高くなっていますが、1件当たりの費用額では低くなっています。



※18：平成20年4月の後期高齢者医療制度施行に伴い、旧老人保健制度は後期高齢者医療制度に変更されたこと、当該資料の集計期間が3月から2月のため、平成20年度の後期高齢者医療の集計期間が11ヶ月分になり、平成16年度、平成20年度及び平成25年度を比較することはできないことから、比較年度の平成20年度を平成21年度に変更し、平成16年度は国民健康保険（一般医療、退職者医療及び老人保健法医療）の実績、平成21年度と平成25年度は、国民健康保険（一般医療及び退職者医療）と後期高齢者医療の実績を合計した数値で比較する。

※19：国民健康保険及び後期高齢者の医療給付費用額の合計（平成21年度及び平成25年度。ただし、平成16年度は、後期高齢者医療制度ではなく旧老人保健制度）を、被保険者総数で除し、月平均にするため、さらに12で除したもの。

※20：国民健康保険及び後期高齢者の医療給付費用額の合計（平成21年度及び平成25年度。ただし、平成16年度は、後期高齢者制度ではなく旧老人保健制度）を、利用件数で除し、月平均にするため、さらに12で除したもの。

資料 全国・愛知県：厚生労働省 国民健康保険事業年報

厚生労働省後期高齢者医療事業報告書

愛知県後期高齢者医療高域連合 愛知県後期高齢者医療の事業概要

尾張旭市：国民健康保険 事業概要

6 本市の健康都市の取り組みの結果からみた成果、課題及び対応

これまで取りまとめてきた取り組みの結果からみえてきた成果、課題及び対応について、健康都市プログラムの3つの施策の方針毎にまとめました。

(1) 成果と課題

ア 寝たきりにさせないまちづくり

基本事業成果指標からみた取り組みでは、成果が向上したものとして、「乳幼児の子育て相談をする人がいない保護者の割合」、「文化活動支援のために組織されたボランティアの数」が高い数値を示しました。これは、地域子育て支援センター増設、こどもの発達支援センターの開設など子育て支援サービスの拡充を図ったこと、子どもを対象とする文化講座の開催に市民ボランティアの協力を得られたことなどが要因と考えられます。しかし、「指定無形民俗文化財保存会の後継者育成数」、「市主催の芸術文化活動に関する機会の充足度」が低い数値を示しました。これは、若年層の参加率が低いこと、文化芸術活動の機会及び場所が市民ニーズを捉えきれていないことが要因と考えられます。

市民意識からみた取組では、「あなたは自ら健康づくりに取り組んでいますか」が横ばい以外は全て向上になりました。これは、経済状況の悪化に伴う就労問題などにより、自分自身の健康状態を省みることが困難な社会情勢のなかで、各種ウォーキング大会の実施、平成25年度のあたまの元気まる導入など、市民が参加しやすい健康づくり事業を充実させたことが要因と考えられます。

また、関連データからみた取り組みでは、健康寿命では男性は上昇、女性は下降、要介護認定率及び介護給付費は全国及び愛知県と比較して低く推移しているものの、ともに増加傾向にあります。

イ 外に出かけたくなるまちづくり

基本事業成果指標からみた取り組みでは、成果が向上したものとして、「障害者ボランティアの人数」、「在宅サービスの利用者数」、「歩道のバリアフリー化率」が高い数値を示しました。これは、福祉サービスの提供事業者や利用者などの増加、社会福祉協議会を中心とするボランティアの養成、歩道のバリアフリー化の推進が要因と考えられます。しかし、「地域福祉活動・ボランティアへの参加意識の高い市民の割合」が低い数値を示しました。これは、自治会、シニアクラブなどが行う地域活動への参加者減少や担い手不足が要因と考えられます。

市民意識からみた取り組みでは、成果が向上したものとして、「鉄道などの公共交通手段」、「市内の道路における段差解消（バリアフリー）」が高い数値を示しました。これは、歩道のバリアフリー化の推進、市営バス「あさび一号」の運行内容の充実などに取り組んだことが要因と考えられます。しかし、「本市のイベントに対する認知度」のうち、夏まつりを除いたイベントが横ばい・下降となりました。これは、各種イベントの参加者の固定化が要因と考えられます。

ウ 住み続けたくなるまちづくり

基本事業成果指標からみた取り組みでは、成果が向上したものとして、「普通救命講習を受講したことがある市民の割合」、「環境教育を受けた児童生徒の割合」が高い数値を示しました。これは、普通救命講習を積極的に実施した結果、最近では毎年約1,000人のかたが受講していること、各種イベントでのリサイクル啓発活動、リサイクル広場の開設などにより、環境に関する市民意識が高まってきたことが要因と考えられます。しかし、「景観形成面積」、「防災訓練に参加している市民の割合」が低い数値を示しました。これは、隣接する農地の利用集積が進まないこと、防災・減災意識に個人差、地域差があることが要因と考えられます。

市民意識からみた取り組みでは、成果が向上したものとして、「道路・空き地などの清潔さ」、「治安に対する安心感」、「防犯灯・街路灯」の満足度が高い数値を示しました。これは、区画整理事業の推進などによる街路整備、防犯パトロール隊などによる市民の地域防犯活動が要因と考えられます。しかし、「あなたは、尾張旭市を住みやすいまちだと思いますか」、「あなたは、これからも尾張旭市に住む予定ですか」は横ばいでした。これは、他市町村からの転入者に、本市の歴史、文化、環境などの特徴があまり知られていないことが要因と考えられます。

(2) 課題に対する対応

ア 寝たきりにさせないまちづくり

寝たきりにさせないまちづくりには、身心の健康を保つことが必要です。

心の健康には、市民が文化・学習活動を通じて精神的に充実した生活を送ることが重要であり、今後は本市の伝統文化を知る機会のない市外からの住民増加、核家族化の進行、地域のつながりの希薄化に対応するため、伝統文化に触れることのできる機会の創出などに努めます。

また、体の健康には、市民が参加しやすい健康づくり事業が必要なことから、今後も健康に関する出前講座の開催、地域や個人で自主的に健康づくりを行う市民のサポートなどを推進し、増加する介護給付費や医療費の抑制を目指します。

イ 外に出かけたくなるまちづくり

外に出かけたくなるまちづくりには、自治会、シニアクラブなどが行う地域活動に参加しやすい環境づくり、魅力的な祭りやイベントの実施などが必要です。

そのため、自治会、シニアクラブ、ボランティアなどの活動を支援し、参加者の増加や担い手育成などを図ることで、地域活動の活性化を目指します。

また、本市のイベントの内容充実を図りその認知度を高めるとともに、子どもやその親の世代が積極的に関与できるイベントの企画展開により、魅力あるイベントの創出と参加者の増加を目指します。

ウ 住み続けたくなるまちづくり

住み続けたくなるまちづくりには、魅力ある住環境の整備のため、自然環境の保全、災害対策の充実などが必要です。

そのため、今後もコスモスなどの景観形成作物栽培、田んぼアートの実施など、農地の景観の保全を図るとともに、総合防災訓練啓発チラシ作成、地域防災訓練への参加呼びかけなどを行い、自助・共助による減災意識の向上を図ります。

また、転入者や若年層向けに本市の歴史、文化、環境などの特徴を発信し、いつまでも住み続けたいと感じられるような愛着のもてるまちづくりを目指します。

7 尾張旭市の健康都市づくりについて

本市が進めている健康都市の取り組みが、WHOの提唱している「健康都市」の理念に沿って進められているかという視点で、東京医科歯科大学の中村桂子准教授（健康都市連合事務局長）に評価していただきました。

尾張旭市の健康都市づくりについて

尾張旭市は、緑と太陽に恵まれたまちで、市民一人ひとりが、心も体も健やかでいきいきと暮らすことを願い、平成15年から健康都市づくりに取りかかりました。WHOが提唱する健康都市の基本理念と原則をふまえ、尾張旭市の市民がいきいきと学び、働き、暮らし、住んで良かったと思えるまちづくりを積上げてきたことにより、健康都市づくりが、市民の日常生活と市役所および関連団体が行う事業の中に組み込まれるようになりました。

健康都市をめざしている都市は世界に3,000以上ありますが、「健康都市を目指していることを知っている市民」が74%にのぼることは、他の都市には見られない数字で、市民の意識が高いことは大きな特徴です。10年の間に、地域や学校で行う活動への参加が増え、市営バス「あさび一号」やバリアフリー化の拡充により「外に出かける」ことが日常的になり、都市景観や道路の整備とまちの安全対策への満足度が高くなっています。

尾張旭市では市の総合計画の基本構想に基づき健康都市プログラムを策定して健康都市づくりを推進し、健康都市推進室という事務局が司令塔の役割を果たしています。これは、WHOが推奨する健康都市づくりの推進体制を実地に築いたものであり、この組織体制が、健康都市を持続的に展開する土台になっています。

本書は、健康都市づくりに取り組んだ10年の進捗状況を自治体の行政評価の手法で評価し、次の取り組みに反映させるものとなっています。これは、健康都市の中期評価に本格的に取り組んだはじめての評価報告書として、国内はもとより、国際的にも貴重なものです。

健康都市の評価報告書として、本書の特徴は、まず、健康都市づくりの成果を、総合計画の進捗評価と一体化していることがあげられます。次に、子ども、子育て世代から、高齢者、障害者まで、様々な世代に焦点をあて、健康都市づくりを多面的に評価していることが特徴です。本書そのものが、健康都市の概念の広がり、関わる都市生活の要素の多様性を示しており、「健康都市づくり」の総合性を如実に表しています。

尾張旭市の健康都市づくりは、「寝たきりにさせない」「外に出かけたくなる」「住み続けたいくなる」まちを目指して、10年間の取り組みを積み重ねました。市民と市役所職員、関係団体関係者がこのビジョンを共有し、都市生活のあらゆる側面から、より高いレベルの健康都

市をめざし、一定の成果をおさめました。健康都市の事業の創意工夫、都市間交流の様子は、しばしば報道され、ビジョンの共有と健康都市への取り組みの組織化に、並々ならぬ力を注がれた関係者のご尽力、市長、市議会のリーダーシップ、そして創意工夫で市民の参加の拡大と、「健康都市」の理解の共有化を実現された市民のみなさまの協働力に、深く敬意を表します。

今後の社会では、人口構造、疾病構造の変化と、都市環境と産業構造の変化、情報化の発展は、急激なものが予想されます。さらに、地震から風水害までさまざまな災害は起こりうるものとして想定され、災害発生時の被害はあらかじめ予想されます。これからの健康都市づくりでは、都市のビジョンを共有しながら、予測される事態に備え、万全の態勢をとることも重視されます。

尾張旭市の災害対策は、輪島市との災害協定によるリスク分散、防災を通じた都市間協力の充実、実践的な防災訓練など、多岐にわたっています。将来起こりうるリスクを予測し、リスクに直面した場合にも、より早く健康都市づくりが復旧できるよう、健康でレジリエントなまちづくりを、WHOは近年強く推奨しています。

尾張旭市の健康都市のますますの発展を祈念します。

東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科
国際健康推進医学分野
准教授 中村桂子

8 おわりに

本書において、健康都市プログラム策定後に実施してきた取り組みについて検証を行ったところ、様々な成果と課題が判明しました。

四次総の基本事業成果指標では、活用した58成果指標のうち、6割の成果指標で向上がみられました。また、WHOや健康都市連合から表彰を受けたことで、国内だけでなく海外からの視察を受けるようになり、大都市近郊の住宅都市のモデルとして「健康都市 尾張旭」を国内外に積極的に発信することができました。

今後は、「健康都市 尾張旭」の実現に向けた取り組みを推進するため、「寝たきりにさせないまちづくり」と「住み続けたいくなるまちづくり」の充実を図るほか、施策の方針では向上が一番少なかった「外に出かけたいくなるまちづくり」に一層取り組むことが必要と考えます。

そのためには、市民がお互いを支えあい、楽しみながら参加できる自主的な活動をハード・ソフト両面から支援を行い、地域力を高めることで誰もが積極的に外に出かけたいくなる環境づくりを支援します。

今後の人口減少と高齢化は、社会保障費の増大と税収の減少など、市の根幹を揺るがす事態に直面することも考えられるため、本市のブランドである健康都市の取り組みをさらに推進し、市外の居住者から「住んでみたい」と思われるようなまちづくりが特に重要です。

「健康都市 尾張旭」の実現には、様々な課題に対応するとともに、健康都市の取り組みについて、その進捗状況を定期的に検証し、必要に応じて健康都市プログラムの見直しを行いながら、今後も本市の特徴を活かした健康都市の取り組みを実施していきます。

参 考 資 料

尾張旭市健康都市ロゴマーク

尾張旭市健康都市ロゴマークとは、健康都市連合（THE ALLIANCE FOR HEALTHY CITIES）のロゴマークに、「OWARIASAHICITY」を付け加えたものです。本市は、健康都市連合加盟後、このロゴマークを尾張旭市健康都市プログラム、チラシ、ホームページなどで活用し、「健康都市 尾張旭」を積極的にPRしています。

ロゴマークの使用については、「尾張旭市健康都市ロゴマークの使用に関する要綱」で定めています。



尾張旭市健康都市宣言（平成 16 年 8 月 1 日宣言）

緑と太陽に恵まれた わたくしたちのまち尾張旭市は 市民一人ひとりが 心も体も健やかで
いきいきと暮らすことを 永久の願いとし ここに「健康都市 尾張旭」を宣言します

- おおきな夢を持ち 健康はみずから築きます
- わたくしたちは 進んで健康づくりに努めます
- りんとした生活から 健康づくりを始めます
- あさひのように こころ明るく爽やかな生活をおくります
- さんさんと降り注ぐ太陽のように 健康に輝きます
- ひとと人のふれあいを大切に 「健康都市 尾張旭」を目指します

尾張旭市 健康の日

「尾張旭市健康都市宣言」と同時に、毎年4月29日（祝）を「尾張旭市 健康の日」と決めました（平成16年8月1日制定）。新緑の美しいさわやかなこの時季が、緑あふれる本市のイメージにぴったりで、何より健康づくりを意識するのにふさわしいという、市民からの意見をもとに決定しました。

平成17年度から、本市の健康都市づくり—からだの健康、こころの健康、まちの健康—の各種事業を通して、市民の健康への意識をさらに高め、市民自ら健康づくりに取り組む機会を提供し、市を挙げて「健康都市」を発信することを目的とした「あさひ健康フェスタ」の開催日となっています。

健康都市連合国際大会などにおける受賞レポート概要

平成 18 年度 第 2 回大会

受賞名	グッドプラクティス賞
授与者	健康都市連合
受賞内容	健康都市プログラム（リーディングプラン）に沿った健康都市づくり 本市は、2004 年 6 月に健康都市連合への加盟の承認を受けました。そして、2003 年から、本市の重点施策の一つとして位置付け推進してきた「健康づくりのまちづくり」を、市民とともに積極的に展開するため、同年 8 月 1 日に健康都市宣言を行うとともに、毎年 4 月 29 日を「尾張旭市 健康の日」と決めました。そして、2005 年 12 月には、本市が目指す健康都市づくりに取り組む背景、目標、推進プログラムの体系などを示した「尾張旭市健康都市プログラム」を策定しました。この中では、健康な市民だけでなく、健康に不安を持っている市民も含めて、すべての市民がいつまでも元気でいられるようなまちを、環境に配慮しながら総合的に実現するという目標を目指すため、「寝たきりにさせないまち」「外に出かけたくなるまち」「住み続けたくなるまち」という 3 つの施策の方針と 9 つの施策で体系付け、さらに健康都市の実現を先導するために、5 つの「リーディングプラン」をとりまとめました。
受賞名	プロGRESS賞
授与者	健康都市連合
受賞内容	健康都市の進捗状況 過去 3 年間に於ける本市の健康都市の取り組み内容及び進捗状況について、健康都市連合が規定する様式で回答

平成 19 年度 健康都市アワード 2007

受賞名	健康都市アワード 2007
授与者	健康都市連合
受賞内容	組合施行による土地地区画整理事業 尾張旭市が積極的に進めている土地地区画整理事業は、人の健康のみならずまちそのものを健康にするという、WHO が提唱する「健康都市」の理念に見事に合致すると考えます。約 40 年の間に市街化区域の半分以上を土地地区画整理事業によって整備している本市において、17 地区中 16 地区で採用している組合施行による土地地区画整理事業は、“住民の 住民による 住民のためのまちづくり”を具現化した経験が蓄積されています。組合施行による土地地区画整理事業は、住民が主体となった健康都市づくりを積極的に推進するための有効な手段の一つです。

平成 20 年度 第 3 回大会

受賞名	クリエイティブデベロップメント賞
授与者	健康都市連合
受賞内容	市営バス「あさび一号」の取り組み～人とまちの健康の融合につながる移動手段の確保について～ 本市は、車を持たない、車を運転することができない高齢者の移動の手段を確保するため、市営バス「あさび一号」を運行し、「人とまちの健康の融合」を推進しています。 高齢者が「あさび一号」を利用して「外に出ることができる」という機会の提供が、実際に「外に出かけたくなる」ことにつながり、外に出かけることで刺激を受け、ますます「外に出かけたくなる」なり、「寝たきりにさせない」ことにつながっていきます。さらに、「外に出かけ」、「寝たきりにさせない」ことが、結果としてこのまちに楽しく元気に「住み続けたいくなる」ことにつながっていきます。また、指定管理者制度を導入してサービスの向上とコストの削減を図るとともに、市民が参加して運行ルートの設定、バスの愛称とデザインを決定するなど、市民が「あさび一号」に愛着を持ち続ける仕組みを作りました。 これは、本市が「健康都市プログラム」で掲げている 3 本柱である、「寝たきりにさせないまちづくり」、「外にでかけたくなるまちづくり」、「住み続けたいなるまちづくり」そのものであり、この相乗効果こそがWHOが提唱する人の健康のみならず、まちそのものを健康にするという理念に合致します。
受賞名	グッドダイナミック賞
授与者	健康都市連合
受賞内容	健康都市の進捗状況 過去 3 年間における本市の健康都市の取り組み内容及び進捗状況について、健康都市連合が規定する様式で回答

平成 22 年度 第 4 回大会

受賞名	クリエイティブデベロップメント賞
授与者	健康都市連合
受賞内容	尾張旭市の健康都市づくりの評価 WHOは、「健康都市プロジェクト」の推進には、実施してきた事業を振り返り、評価をすることを大切な手段としています。 そこで、本市は「評価すること」を健康都市づくりの重要な要素の一つとして捉え、2005 年以降の本市の健康都市づくりが、各種事業、市民意識などに、どのように反映されているかを検証し、まとめを作成しました。 まとめでは、評価の対象を(1)四次総の基本事業、事務事業、(2)各種データ（介護、健康寿命、医療費）、(3)市民意識調査（まちづくりアンケート）とし、健康都市プログラムの 3 つの施策の方針ごとにまとめ、公表されているデータなどを基に、健康都市に取り組む前後の実績を比較・分析し、ネガティブな情報もあえて取り入れ、グラフなどを使い情報をわかりやすく表記しました。 その結果、「介護」と「健康寿命」において良好な結果が得られたことなどから、5 年間に相応の成果をあげていることがわかりました。 また、評価を整理する中で見えてきた課題と今後の対応を健康都市プログラムの 3 つの施策の方針ごとにまとめ、実際に続行している行動と取られた解決策などを例示しました。
受賞名	ストロングアクション賞
授与者	健康都市連合
受賞内容	健康都市の進捗状況 過去 3 年間ににおける本市の健康都市の取り組み内容及び進捗状況について、健康都市連合が規定する様式で回答

平成 24 年度 第 5 回大会

受賞名	ベストプラクティス賞
授与者	WHO
受賞内容	環境持続型健康推進都市交通システム～住民の交通手段、市営バス「あさび一号」～ 本市では、2004 年に民間バス路線が一部撤退したことから、交通アクセスが十分ではない地域が発生しました。そこで、すべての市民が等しく交通アクセスを確保できるように、全市域にアクセスできる公共交通機関として、市営バス「あさび一号」を導入しました。 「あさび一号」の運行は、民間事業者が持つノウハウにより上質なサービスを市民に提供するため、指定管理者制度を導入しました。また、要望及び提言を行う市民組織の発足、市営バスの愛称の市民公募など、市民参画の手法を活用しました。「あさび一号」を活用し、外に出かけやすくなることは、バス利用者同士の輪が広がり、友人及び知人が増えることに繋がります。そして、外に出かけることで寝たきりを予防、「あさび一号」を市民の視点で見直しを続けることが、「住み続けたくなるまち」づくりとなり、ますます「外に出かけたく」なる連鎖ができます。この連鎖が相乗効果となって、「人とまちの健康の融合」につながり、その結果が、介護関連及び健康寿命のデータに表れました。 あさび一号の運行は、すべての市民に交通サービスを提供できる、環境に優しく、持続可能で健康的な都市交通です。

受賞名	クリエイティブデベロップメント賞
授与者	健康都市連合
受賞内容	健康あさひ 21 計画による生活習慣病予防の取り組み 本市は、2005 年 3 月に、市民一人ひとりが主体的に健康づくりに取り組み、家庭、地域、社会全体で支援する環境づくりを推進することを目的に、「健康あさひ 21 計画」を策定しました。本計画では、「生涯を通じた健康づくりの支援」、「健康づくりの推進（一次予防の重視）」、「社会全体で支える健康づくりの推進」、「具体的な計画目標の設定と評価」の 4 つを基本方針として、8 つの主要分野と 4 つのライフステージで構成しました。 その後、2009 年度から 2010 年度にかけて、「健康あさひ 21 計画」の中間見直しを行い、目標値の評価及び今後の課題を明確化し、メタボリックシンドローム、食育など、生活習慣病予防に対する新たな事項を加えることとなりました。また、主要分野は 9 つ、ライフステージを 6 つに分けることで、分野及び世代に合わせ、より細やかな対応ができるようにしました。目標値の評価では、がん検診率の向上、生活習慣病認知度の向上など、一定の成果が表れています。5 年間、「健康あさひ 21 計画」を軸として、元気まる測定の受検、がん検診の受診促進及びその精度管理を実施してきた結果と言えます。

受賞名	クリエイティブデベロップメント賞
授与者	健康都市連合
受賞内容	大規模災害に備えるための災害対策（輪島市との災害協定） 本市と輪島市は、大規模な災害などの発生により、被害を受けた市が独自では十分な応急措置を行えない場合を想定し、2011年3月24日「大規模災害時等における相互応援に関する協定」を締結しました。この協定により、本市と輪島市は、被災時などに災害対策本部の運営に必要な職員を派遣、食糧及び必要な資機材・車両などを被災市側に提供するなどの相互応援を行うこととなりました。 この協定の利点には、本市と輪島市が日本列島の反対側に位置することから、両市が同時に震災を受ける可能性は比較的低く、災害時のリスクを分散できること、輪島市が被災経験のある都市であるため、輪島市の被災経験について、情報を共有し、防災体制を強化できることがあります。 本市と輪島市の相互応援協定は、市民が安全、安心に生活ができるような環境づくりを進め、本市健康都市プログラムの施策の方針「いつまでも住み続けたいまち」を実現するための事業と言えます。 防災体制が、他の都市の協力で強化されたことは、防災に対する備えが前進し、市民にとって大きな利益につながるばかりでなく、多分野にわたって民間交流に発展していく可能性が考えられます。
受賞名	ストロングアクション賞
授与者	健康都市連合
受賞内容	健康都市の進捗状況 過去3年間における本市の健康都市の取り組み内容及び進捗状況について、健康都市連合が規定する様式で回答

平成 26 年度 第 6 回大会

受賞名	クリエイティブデベロップメント賞
授与者	健康都市連合
受賞内容	東日本大震災から教訓を得た大地震に備えた実践的な防災訓練の実施 2011 年に発生した東日本大震災では、想定外の地震の規模及び津波などに、自治体、住民、防災関係機関が対応できず、救出救助活動に支障が生じました。本市は、近い将来に大地震の発生が懸念されている地域に位置するため、被災地の経験を基に従来の防災訓練を見直しました。 そこで、2012 年からは、市、市民、防災関係機関が想定外の被災状況に対応できる能力を向上させるため、従来行っていた被災想定の前公表を行わず、参加者がその場の判断で行動する新たな防災訓練を実施しています。これにより、災害時における市、市民、防災関係機関の対応能力の向上と連携強化を図るとともに、新たな課題発見を行いました。
受賞名	プロGRESS賞
授与者	健康都市連合
受賞内容	健康都市の進捗状況（チェックリスト）
	過去 3 年間に於ける本市の健康都市の取り組み内容及び進捗状況について、健康都市連合が規定する様式で回答



健康都市 尾張旭の実現に向けて

～健康都市 10 年間の取り組みのまとめ～

平成 28 年 3 月

- 発行 尾張旭市
- 編集 企画部秘書課健康都市推進室

〒488-8666

愛知県尾張旭市東大道町原田 2 6 0 0 番地 1

電話 (0561) -53-2111 (代表)

<http://www.city.owariasahi.lg.jp/>